規制改革推進会議 第5回 デジタルワーキング・グループ資料

2021年11月30日

弥生株式会社 事業企画部 調査企画課 岡部 毅

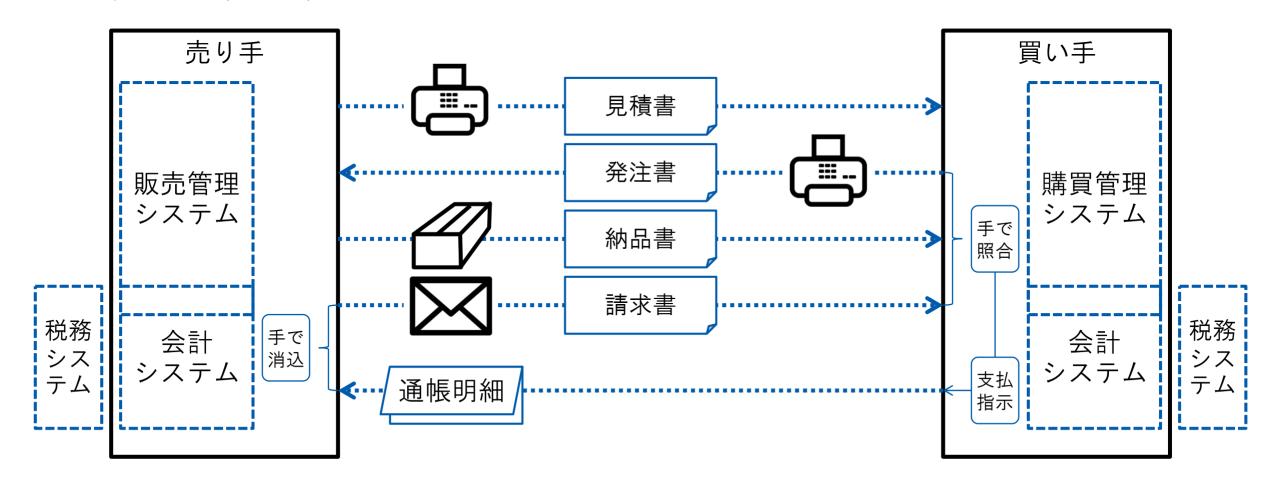
社会的システムの電子化ではなく、デジタル化が必要

- これまでは紙を前提として、その一部の「電子化」(Digitization)を進めてきたが、今後はデジタルを前提とし、業務のあり方も見直す「デジタル化」 (Digitalization)を目指すべき
 - ◆紙の電子化では業務は大きくは変わらず、事業者の業務効率化につながらない
 - ◆ これまでの電子化は概ね、行政側にはメリットはあっても、事業者側にはメリットを実感できないものに留まる

		[現状] 🖳		→ [これから]
業務デジタル化	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3
のステージ	紙文化	電子化	電子化の徹底	デジタル化
媒体	紙	概ね紙 一部電子データ	電子データ	電子データ
業務のあり方	従来通り	従来通り	概ね従来通り	ゼロから再設計

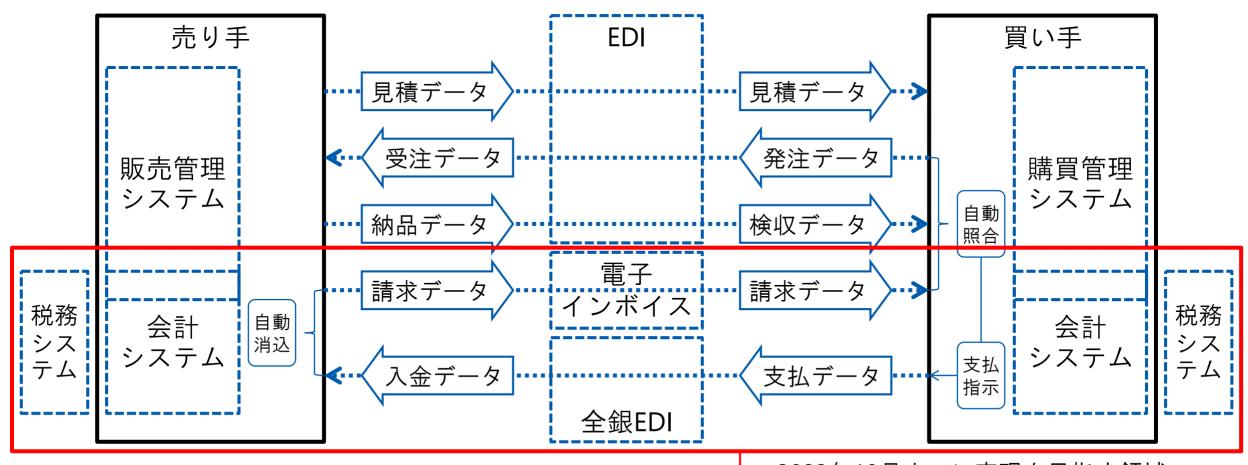
現状の商取引はアナログ処理が多く存在

- ■見積~受発注~請求~支払/入金消込業務が概ね紙と手作業で成り立っている
 - ◆ 紙と手作業が事業者の生産性向上の妨げとなっている



単なる法令改正対応ではなく、業務効率化を実現する

- ■まずは電子インボイスを契機に請求~支払/入金消込業務の一気通貫を目指す
 - ◆ 将来的には見積~受発注~請求~支払/入金消込業務のデジタルでの一気通貫を目指す



-2023年10月までに実現を目指す領域

ただし、デジタルを前提として業務を見直すことも重要

- ■電子インボイスを活用する上では、業務の前提条件が変わる
 - ◆ 見られる/手で作業することが前提とされない
 - ◆ 逆に、人によって見られない、機械で自動的に処理されることが前提となる
- ■業務のデジタル化による一気通貫化を進めるにあたり、以下の条件が重要になる
 - ◆ 発生源でのデジタル化
 - ◆ 原始データのリアルタイムでの収集
 - ◆ 一貫したデジタルデータとしての取り扱い
 - 発生源で生まれたデジタルデータは、業務プロセス全体を通じて一貫してデジタルとして取り扱う事業者内、さらに事業者間の業務プロセスにおいて、紙などのアナログを経ず、一貫してデジタルとして取り扱う
 - デジタルデータは、後工程でのデジタルでの処理を前提とした構造化されたフォーマットとする
- ■上記の観点から、以下の個別論点についてコメントする
 - ◆ インターネットバンキングの利用促進について
 - ◆ 企業の会計業務におけるデータ流通の促進(決済データのAPI連携)について

【個別論点】インターネットバンキングの利用促進について

- ■まず社会的基盤として、インターネットバンキングが広く使われることが重要
- ■インターネットバンキングでは費用はかかるが、トータルでみれば、 利用者にも利点があることが「正しく」理解されることが重要である
 - ◆ インターネットバンキングの「誤解」の除去に取り組む必要がある
- ■銀行員が個別訪問しないような中小企業にも、インターネットバンキングの 利点を伝える方策を検討する必要がある
- ■インターネットバンキングのUI/UXの改善も、普及率の向上に資する
 - ◆ [検討課題] 利用者にとっての「利便性」と「安全性」のバランスをどうとるか?
- ■中小企業におけるインターネットバンキングの利用促進のため、まずは、中小企業のインターネットバンキングの利用状況を可視化してはどうか (統一的・定量的な利用率の把握、可能であれば公表も)

【個別論点】企業の会計業務におけるデータ流通の促進 (決済データのAPI連携) について

- ■銀行明細、クレジットカード、レシート等の日常の「取引データ」を 会計システムに自動仕訳して取り込む仕組みは既に存在する
- ■利用にあたってのハードルとなっているのは、主に以下の点
 - ◆ (中小企業の場合は)取引件数が多くない ⇒ 従来の手法(手動入力)でも、なんとか対応可能
 - ◆ 手間やコストがかかるのではないか?との先入観
 - ◆ 連携未対応のサービスの存在
- ■上記課題を解決するために、
 - ◆ 利用者に、入力自動化によるメリットをわかりやすく伝える
 - 業務生産性向上
 - コア業務にフォーカスすることができる
 - ◆ 利用者に手間やコストを「正しく」認知してもらう活動をすすめる
 - ◆ 連携対応済みサービスを順次拡大していく

【個別論点】企業の会計業務におけるデータ流通の促進 (決済データのAPI連携) について

- ■クレカ、電子マネー(●●PAY)のAPI連携については、徐々にユーザーニーズ が高まってきている
 - ◆ 銀行とのAPI連携に一定のメドがついた
 - ◆ 電子マネーについても「入力業務を自動化したい」とのニーズ
- ■一方で、クレカ、電子マネー(●●PAY)のAPI解放については、様々な課題が存在
 - ◆ API連携基盤の開発
 - ◆ API契約の締結
- クレジットカード等のAPI連携について キャッシュレス推進協議会 ガイドライン類 https://www.paymentsjapan.or.jp/publications/reports/guidelines/
 - □キャッシュレス決済データ利活用に係る API ガイドライン □クレジットカード分野のオープン API に係る 電文仕様標準 いったん、こういった標準仕様の原案を決めた経緯があるので、これをたたき台に もう一度議論してみてはどうか?

あなたの事業コンシェルジュへ。

张生